

会議録

会議の名称	西東京市立学校給食運営審議会（第5回）
開催日時	平成26年7月11日（金曜日）午後2時30分から午後4時
開催場所	保谷庁舎3階 第2会議室
出席者	委員：有澤会長、宍戸副会長、小野寺委員、田中委員、小谷野委員、佐藤（栄）委員、杉原委員、森下委員、熊谷委員、立川委員、横田委員 欠席：佐藤（文）委員、新出委員、可児委員、久保田委員、早田委員 事務局：宮坂課長・近藤係長・石部主事
議題	1 消費税改定に伴う学校給食費の見直しについて 2 その他
会議資料の名称	資料1 東京都23区および26市の小学校給食費について（平成26年度） 資料2 東京都23区および26市の小学校給食費における補助の概要 資料3 給食費検証4月分まとめ 資料4 給食費検証5月分まとめ 別紙1～5 給食費の比較表D、E、J、M、N
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>学校運営課長： 挨拶</p> <p>○事務局： ・会議成立の確認 出席委員11名、委員数16名で過半数に達しているため、本審議会の成立を確認 ・傍聴の確認 1名 ・配布資料の確認 当日配布は次第のみ。資料1～4、別紙1～5は事前送付した。</p> <p>議題1 消費税改定に伴う学校給食費の見直しについて <u>4月以降の給食内容について、気づいた点、子どもからの感想等について、保護者委員からの意見</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に給食内容が低下したようには感じない。献立表では見えない部分で工夫がされているものと感じる。 ・以前は果物、デザートが毎日のようについていたが、現在は少なくなっていると感じる。 ・献立表を見ると、汁物に入っている具材などを工夫しているものと感じる。果物やデザートの回数が減っている事は子ども達も感じている。 ・子どもから何か変わったとは聞いていないが、果物の大きさについては小さいと聞いている。 ・試食会に参加し、給食費未納の方が多いと聞いた。未納対策についても考えていかなければならないと思う。 ・いろいろと工夫されていて、家では思いつかない献立もあり、良いと思った。 ・試食会に参加した。検証をした資料を見ていると、色々な工夫があると感じた。 	

学校給食費の見直しにあたり、今後は、改定期と具体的な金額を審議する。本日は部会におけるこれまでの検証経過に基づき、改定期について審議する。

部会報告

宍戸部会長：

部会で検討したまとめ

- ・給食費の改定を行いたい。
- ・改定の時期は27年4月の1回としたい

4月、5月と検証作業を行いながら、給食を実施したが、献立や使用食材などの工夫にも限度があり、本市の学校給食の質を保つには、厳しい現状であるため改定を行いたい。また、改定にあたっては、事務が煩雑にならないように、年度初めからの平成27年4月に1回の改定としたい。

なお、現段階では、具体的な金額の算定には至っていない。

資料説明 事務局、栄養士より

質疑、意見等

本日は、具体的な改定金額ではなく、改定期について審議したい。

各委員より意見聴取

- ・改定の回数は1回が望ましい。年度途中での改定は、事務処理が煩雑となり負担が大きいと考える。
- ・今年度は、昨年度の繰越金や調味料などを使用し、やりくりしているが、次年度は繰越が見込めないことを考えると、4月の改定が必要と思われる
- ・改定は4月から1回が望ましいと考える。果物の回数・量が少ないので、ある程度の回数、量は提供できるようにしたい。
- ・年度途中の改定は、改定前と改定後の金額を比較して、保護者の負担感もあるので、年度初めの4月の改定が良い。新たに入学する児童・生徒保護者も受け入れやすいと考える。
- ・4月から1回の改定で良いと考える。小学校では低学年から中学年、中学年から高学年になるときに給食費の額が変わるので、抵抗は少ないのではないかと。
- ・4月からの1回の改定が良いと思うが、平成27年10月からの消費税改定も見越して改定することに抵抗がある方もいると思われるので、保護者の理解を得られるよう、周知する必要がある。
- ・4月から1回の改定が良い。改定額については、消費税率改定の影響だけでなく、前回の給食費改定以降の食材費の価格動向なども含め、本市の学校給食の水準を維持できるよう、十分な検討が必要である。

審議の結果、年度途中の改定は保護者にも受け入れにくいこと、また、学校においても給食費会計事務などが煩雑となることから、本審議会の方針は、「給食費の改定期は平成27年4月、改定回数は1回」とする。なお、保護者への周知については十分に検討し、分かりやすく丁寧な対応が必要と考える。

周知の仕方について意見聴取

- ・保護者、市民にもわかりやすい内容（例えばフルーツの大きさを絵で示すなど）を希望する。
- ・他市の動向なども知らせてほしい。

今後のスケジュールについて 事務局より

平成27年4月に改定を行うためには、中学校給食の申込時期の都合から、平成26年11月頃を目途に改定時期、改定額を答申していただくことになる。給食費の検証は、2学期以降の価格動向なども考慮し、9月の第1週目分まで実施し、改定額の検討に反映したい。本審議会は、平成26年10月頃に開催し、具体的な金額の審議を行う。また、審議会開催までに部会を開催し、改定額の案を提示できるよう、準備を行う。

議題2 その他

給食費未納について

- ・中学校は、給食費を振込みにより前納するので未納はない。
- ・小学校は、各校の指定日に、保護者口座より引き落としとなっており、指定日に残高不足等で引き落としができなかった場合には、文書や電話で案内している。また、未納となっている方には、文書、電話のほか、自宅訪問、保護者会等で来校した際に個別面談するなど、各校で対応している。
- ・生活保護については、原則、教育扶助費として受給者に支給されているが、状況により学校長払いにする事も可能、就学援助については、学校長払いとなっている。

閉会